

横浜市戸塚区社会福祉協議会 車いすの貸出について

戸塚区社会福祉協議会では、原則として、戸塚区に在住、在勤または在学の方に無料で短期間の車いすの貸出を行っています。以下の留意点をご確認ください。

【貸出の対象・用途】

戸塚区在住・在勤・在学の方

1. 入院や交通事故、家庭での介護などで一時的に利用する場合

2. 購入手続き中で、納品までのつなぎとして必要な場合

※介護保険等の制度の利用ができる方は、制度を優先していただきます

【貸出期間・受付時間】

◎原則 2 週間【月曜日～土曜日 9:00～17:00】

※やむを得ない事情により、貸出期間の延長が必要になった場合はご相談ください。

(1 ヶ月超えての延長不可)

【申込・予約】

◎お電話にてご予約を受付します

受付後、戸塚区社会福祉協議会へ直接来所頂き、貸出申込書へご記入をお願いします。

※車いすの受取・返却は、窓口のみとなっています。ご自宅等へのお届けはしていません。

【ご利用にあたって】

・貸出は無料です

・貸出時は点検をしていますが、事故等の責任は負いかねますのでご了承ください

・貸出中に発生した破損・故障に関してましては、ご連絡ください(ただし、状況によっては実費をご負担いただく可能性があります)

車いすにつきましては、お近くの地域ケアプラザでも貸出を行っています

問い合わせ

社会福祉法人戸塚区社会福祉協議会 電話:045-866-8434 FAX:045-862-5890

